

3.2 みつば

A 栽培管理カレンダー

月 旬	2月	3月	～	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
作型	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下
軟白みつば (収穫12月20日～)	■■■■■			○ は種				▲ (根株堀取り)	▲ (伏込)	■■ (収穫)
除草剤 施用時期										
主要 病害虫 発生 時期	立枯病 へと病 菌核病 変形菌病 アブラムシ類			○ (消毒済み種子)	○ —	○ —	○ —	○ —	○ (伏込時灌注)	○ —

【凡例】 作型図 ○は種 △定植(移植) ■■■■収穫、▲その他栽培管理法等
 主要病害虫発生時期図：—発生時期、○基幹防除時期、(○)臨機防除時期、▲発生状況調査等 (○内数字は成分数)
 ◎同時防除(同一薬剤で複数の病害虫を対象)

注)各作物の月旬は道央地帯を主としているので、道南、道東北地帯は前後する。

B 主なクリーン農業技術の概要

(1) 土づくり

- 基盤整備
 - ・排水対策の実施
- 有機物の施用
 - ・たい肥 (ハウス：4 t／10a) 施用を基本とした土づくり
- その他
 - ・ハウス栽培の亜酸化窒素ガス放出削減対策として、高温期の白マルチ使用、完熟たい肥を窒素施肥1週間以上前に施用、冬期間の被覆ビニール除去

(2) 施肥管理

- 土壤診断による施肥の適正化
 - ・土壤診断を行い、その結果を活用した「施肥対応」等による適正施肥
- 有機物の肥料評価による施肥の適正化
 - ・有機物由来窒素の評価による施肥窒素削減

(3) 雑草の防除

- 種草取りにより翌年の雑草発生量抑制 (除草剤は使用しない。)

(4) 病害虫の防除

- 発生モニタリングによる効率的防除
 - ・きめ細かな圃場観察による初発期の確認で発生対応型防除
- 耕種的防除
 - ・連作の回避
 - ・湿度を低く保つための施設内の換気

(5) 植物成長調整剤の使用

- 使用しない。

C 栽培に当たっての留意事項

- ・根株掘り上げ時に根株の土が十分に落ちないと伏せ込み面積が増え、暖房費がかさむが、根株の土を洗い落とすと菌核病などの病害が蔓延しやすい。

D 栽培に当たっての禁止事項

- なし

E 肥料及び化学肥料の使用基準

分類	慣行		使用基準					
	化学肥料施用量 (kg／10a)	総窒素施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥等施用量 (下限値、t/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥施用量 (上限値、t/10a)			
軟化みつば (ハウス)	17.0	18.0	4.0	9.0	-			

注1 窒素肥沃土水準「低」の場合の基準である。ただし、化学肥料施用量は窒素肥沃度水準「中」の基準を上限とする。

注2 たい肥1t当たり1.5kgの窒素換算量とする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を指す。

注3 ふん尿割合の高いたい肥を利用する場合には1t当たりの窒素換算量を2kgとする。

注4 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。

注5 たい肥施用量は輪作内での平均値も認める。

F 化学合成農薬の使用基準

(単位：成分使用回数)

作型	慣行							使用基準										
	殺菌剤 (種子 消毒)	殺虫 剤	殺虫・ 殺菌 剤	除草 剤	植調 剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計			
							基幹 (種子消毒)	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	合計	
軟化みつば	8 (1)	6	0	1	1	16	1	(1)	3	0	1	0	0	0	0	1	4	5

注1 使用基準は剤別（殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤）及び基幹・臨機防除別に記載
基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除

臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して
行う防除

注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。

注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものと
する。

注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支
えない。

【参考：作型（地域別）】

作型	道央地域						道南地域						道東・道北地域					
	は種期		根株堀取		収穫期		は種期		根株堀取		収穫期		は種期		根株堀取		収穫期	
	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終
軟化みつば	6/20	6/30	10/25	11/5	12/20	3/10	6/20	7/10	10/25	11/20	12/20	3/10	6/20	6/30	10/25	11/5	12/15	3/10

注1 道央地域：石狩、後志、空知、胆振、日高管内とする。

道南地域：渡島、檜山管内とする。

道東・道北地域：上川、留萌、十勝、網走、釧路、根室管内とする。

注2 作型は地域別の平均的な作期を示したものであり、地域の栽培実態により当該期間が前後する
場合がある。

G 注釈

●土壤診断による施肥の適正化

硝酸態窒素の分析（定植前もしくは播種前）を行い、窒素肥沃度に応じた施肥を行う。

●湿度を低く保つための施設内の換気

伏せ込み後は、過剰なかん水を避けハウス内の湿度をできるだけ低くして病害の発生を低くする。